

## 被災地でのボランティア参加と受入れ

### 1. 災害ボランティアの種類

災害ボランティアには、ノウハウと装備を持って数日間以上現地で継続的に活動を行う災害ボランティアもいれば、報道等に触発され初めて被災現場を訪れ、日帰りなど短期間で帰る災害ボランティア（不特定多数の個人の災害ボランティア）がいる。一方で、重機や機材を有した専門性の高い団体としての災害ボランティア団体もいる。被災市町村は、災害ボランティア、災害ボランティア団体のそれぞれ特色に応じて、周知・広報の内容や連携方法を検討する必要がある。なお、被災者の親類縁者も休日を活用して手伝いに駆け付け、災害ボランティアと同様の活動を行うことも念頭において広報を検討・実施する必要がある。

### 2. 災害ボランティアの役割

災害ボランティアの役割は、被災者を支援することが基本である。災害ボランティアは、被災者のニーズに沿って活動を行うものであり、自由意志に基づく活動なので無償の労働力と解釈してはならない。

災害ボランティア活動には様々な種類がある。災害廃棄物に関連するものとしては、以下のような支援活動が例として挙げられる。

#### 【災害廃棄物対応に係る災害ボランティアの支援活動（例）】

- ① 一般家庭の敷地内に散乱した廃棄物の搬出
- ② 浸水家屋の床下の泥出し
- ③ 家屋内の被災した家財の搬出
- ④ 貴重品や思い出の品等の整理・清掃

なお、仮置場では重機の稼働や大型車両が走行すること、廃棄物に危険物や有害物質等が混入している恐れがあり危険が伴うことから、災害ボランティアに仮置場での分別作業や常駐する形で荷下ろし補助等の作業を依頼することは避ける。（但し、災害ボランティアが仮置場に廃棄物を持ち込む際には、住民の廃棄物の搬入や荷下ろしについては、安全確保のうえ実施可能）

### 3. 災害ボランティアや社会福祉協議会との調整・協議

災害廃棄物対応に災害ボランティアの協力を得るためには、災害ボランティアや社会福祉協議会と支援活動内容や範囲、危険リスク回避などについて調整・協議し、その意向を踏まえて決定する必要がある。災害ボランティアに災害廃棄物対応の活動を依頼するに当たっての検討事項（例）を以下に示す。

#### 【災害ボランティアに対して災害廃棄物対応の活動依頼する場合の検討事項】

- ① 作業の必要性(緊急性、非代替性の観点から)
- ② 社会福祉協議会の基本姿勢（想定している作業の種類と優先順位、派遣条件の確認と派遣の可能性）
- ③ 被災市町村としての怪我、事故防止対策及び発生時の体制整備
- ④ その他ボランティアの健康、安全確保に係る事項

## 4. 災害ボランティアとの連携方法

### (1) 災害時

災害ボランティアや社会福祉協議会との調整・協議の結果、協力を得られる場合に、被災市町村は以下の点を踏まえることが重要である。

#### ◆ 災害ボランティアへの情報提供・共有

- ・ 被災市町村の担当者は、災害廃棄物の分別方法や排出禁止物（便乗ごみ等）、搬出方法、搬出先（仮置場）、保管方法を、支援活動開始前に災害ボランティアへ説明することが必要である。（実際には災害ボランティアセンターを介して伝達することとなる。）
- ・ 災害ボランティアが仮置場まで片づけごみを搬入する運搬手段を持たないことが想定されるため、予め被災市町村が回収方法を検討し、災害ボランティアに対して周知する。
- ・ 過去に災害ボランティアに対して行ったアンケートでは、表1に示す様に、災害廃棄物の分別・排出等に関して「災害時にどこまで分別すればよいか分からなかった」等の回答が多かった。こうしたことから、災害ボランティアに対して分別の必要性や意義を丁寧に説明し、災害ボランティアが納得感を持って作業を行うことが重要である。

表1 災害ボランティアが災害廃棄物の分別・排出等に関して困ったこと（上位3位まで）

1位	災害時にどこまで分別すればよいか分からなかった
2位	集積所（ごみステーション）と仮置場の違い（用語の定義）がよく分からなかった
3位	どこに土砂を出せばよいか分からなかった

※上記は令和2年1月に災害ボランティア経験者に対してアンケートを行った結果である。アンケートは、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）を通じて、災害ボランティア個人に回答してもらった。アンケート回答者の70%は、災害ボランティア経験が5回以上と経験豊富な災害ボランティアの回答に基づく結果であることに留意が必要である。

出典：「地域間協調ワーキンググループの検討」

（令和2年3月3日、第2回 令和元年度災害廃棄物対策推進検討会 資料5）

#### ◆ 災害ボランティア団体等を交えた長期的な対応方針の検討

- ・ 災害規模が大きい場合など、長期的な対応が必要となる事項については、早期から災害ボランティア団体等を交えて協議し、処理の目標、方針、相互の役割について認識を共有しながら活動することが望ましい。

### (2) 平時

災害時に災害ボランティアや災害ボランティア団体と迅速、円滑、効果的に連携するため、準備しておくことが望ましい事項を以下に示す。

#### ◆ 都道府県において準備しておくべき事項

- ・ 平時から県社会福祉協議会、NPO 支援センターや災害ボランティア支援団体の中間支援組織と災害時支援ネットワークを形成しておく。都道府県は、これらの関係者と合同で防災訓練や勉強会等を実施する等し、平時から連携を強めておく。
- ・ これら都道府県の活動や、災害時支援ネットワークとの連携方法・内容について管内市町村へ

周知し、共通認識を図っておくことが重要である。

◆ 市町村において準備しておくべき事項

- ・ 都道府県と災害時支援ネットワークとの連携に関する動きや体制を認識・理解しておく。
- ・ 災害ボランティアの中間支援団体との調整窓口をあらかじめ決定しておく。
- ・ 可能であれば、日頃から災害時支援ネットワークと調整・協議し、あらかじめ役割等を確認しておく。
- ・ 災害ボランティアの受入れ体制として、必要な対応事項や備品について平時から検討・準備しておく。

【災害ボランティアの受入れ体制に係る事例】

令和元年東日本台風の被災地で大きな被害を受けた長野県長野市では、災害ボランティアが昼間に災害ごみを一時集積場所へ集積させ、自衛隊が夜間にトラックで地区外に搬出する「Operation: One Nagano」が実施された。以下では、OneNAGANOでの災害ボランティアの受入れ体制に係る事例を示す。

◆OneNAGANOでの災害ボランティアの受入れ体制

長野市の廃棄物部局では、災害ボランティアの活動場所について逐次、社会福祉協議会から情報提供を受け、災害ボランティアの受入れ体制を整えた。具体的には、災害ボランティアの送迎バスの停留所や活動場所の近辺に仮設トイレを設置し、し尿の汲み取り作業やトイレトペーパーの補充作業等を行い、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを行った。

一方で、災害ボランティアへ配布する、災害廃棄物の分別方法を記載した簡易なパンフレットの作成・印刷等の作業も必要であり、その他の災害対応もある中での対応となった事もあり、廃棄物部局では多忙を極めた。平時から、発災後に必要となる資料や備品等を準備しておくことが望ましい。

【参考：災害ボランティアセンターでの作業】

災害ボランティアセンターでの作業の流れは大まかに下図の通りである。

災害廃棄物処理の担当者は、災害ボランティアセンターとの連携や災害ボランティアとの関わり方を検討する際の参考にされたい。

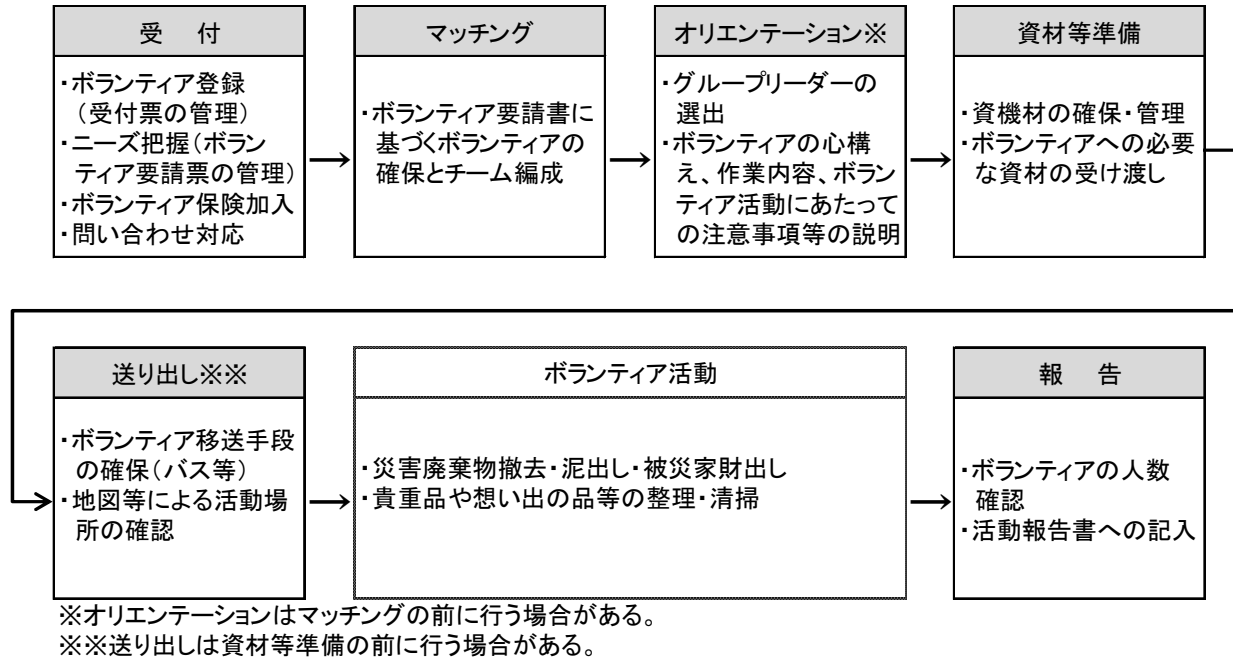


図 1 災害ボランティアセンターでの作業フロー

STEP1 受付・マッチング・オリエンテーション

- ・ 災害ボランティア希望者は、「名前」「住所」「専門技術・資格」「災害ボランティア経験」等について受付票等に記入し、災害ボランティアセンターへ提出する。
- ・ 災害ボランティア要請者は、依頼内容を記入した災害ボランティア要請票等に記入し、災害ボランティアセンターへ提出する。
- ・ 災害ボランティア要請書に基づいて災害ボランティアを確保し、支援先ごとにグループを編成する。
- ・ 災害ボランティアの心構え、作業内容、災害ボランティア活動にあたっての注意事項等を説明する。災害廃棄物の処理に関わる災害ボランティアに対しては、分別方法や排出禁止物（便乗ごみ等）、搬出方法、搬出先（仮置場）、保管方法について説明を行う。

【留意点】

- ・ 災害ボランティアの安全を確保するため、災害ボランティアセンターが設置されるまで、外部からの災害ボランティア受入れは行わない。
- ・ 災害ボランティア希望者は、できる限り仲介団体を利用して現地に赴くことが望ましい。
- ・ 災害ボランティア希望者には必ずボランティア活動保険に加入してもらう。
- ・ 災害廃棄物の撤去現場には、ガスボンベなどの危険物が存在するだけでなく、建材の中には石綿を含有する建材が含まれている可能性があることから、災害ボランティア活動にあたっての注意事項として必ず伝えるとともに、危険物等を取り扱う可能性のある作業は行わないこと。
- ・ 近年では水害が多発しており、水害被害を受けた家屋の床下の清掃や室内の乾燥を目的に、床材や

## 【技12】

壁材を剥がす作業が必要となる場合もある。しかし、その作業には一定の技術や知識が必要となること、家屋の破損や作業者の事故・怪我にもつながりやすく安全管理が必要となることから、災害ボランティアが独断では引き受けず、まずは災害ボランティアセンターへ相談するよう、注意を促すことも必要である。

### STEP2 資材準備・送り出し

- ・ 災害ボランティア活動に必要な資機材等を調達し、災害ボランティアへの貸出及び在庫管理を行う。
- ・ 地図等で活動場所を確認し、活動先までの移送手段（バス等）を確保する。

### 【留意点】

- ・ 災害ボランティアの装備は基本的には自己完結だが、個人で持参できないものについては、できるだけ災害ボランティアセンターで準備する。粉塵等から健康を守るために必要な装備（防じんマスク、安全ゴーグル・メガネ）は必要である。

表2 災害廃棄物対応に係る災害ボランティア活動に必要な物資（例）

#### 【標準的な装備例】

- ・ 汚れてもよい服装（長袖、長ズボン）、底に鉄板の入った安全靴（準備できない場合は、長靴等、ぬかるみや釘などの落下物から安全を確保できる靴）、帽子・ヘルメット
- ・ 防じんマスク、安全ゴーグル・防塵メガネ、手袋（軍手、できればゴム製手袋）
- ・ 食料、飲料水、簡易トイレ
- ・ タオル、除菌ウェットティッシュ、消毒液、虫除けスプレー（夏場は必需）
- ・ 身分証明書（運転免許証、健康保険証等）、常備薬（目薬、うがい薬等）
- ・ ラジオ（余震等の情報をスムーズに得て二次災害を防止するため）等
- ・ （災害初期等）テントと寝袋

#### 【あると望ましい物資例】

- ・ スコップ（泥の排出のため）
- ・ 手押し車
- ・ バケツ・ホース・雑巾・ごみ袋
- ・ 木工用カッターやノコギリ等（畳や角材の切断、場合によっては木製家具等の破碎のため）フレコンバッグ※

※フレキシブルコンテナバッグの略称。丈夫な化学繊維で織られたシートとベルトより構成される大きな袋で、一般的に、粉末や粒状物の重量物を保管・運搬するために用いられる。丈夫なため、災害時のごみ出し袋としてよく利用されるが、ごみが混合状態とならないよう、袋毎に分別してもらうよう注意喚起が必要である。

**STEP3** ボランティア活動・報告

- ・ 派遣先にて指示された災害ボランティア活動を行う。(災害廃棄物撤去・泥出し等)
- ・ 活動終了後は災害ボランティアセンターにて人数確認と活動報告を行う。

【留意点】

- ・ 破傷風、インフルエンザ等の感染症予防及び粉じんやハエ等衛生害虫に留意する。予防接種のほか、けがをした場合は、綺麗な水で傷を洗い、速やかに最寄りの医療機関にて診断を受けさせること。
- ・ 津波や水害の場合、被災地を覆った泥に異物や汚物が混入し、通常の清掃作業以上に衛生管理の徹底を図る必要がある。また、時間が経つほど作業が困難になる場合も多く、災害応急対応期（初動期、応急対応（前半・後半））で多くの人員が必要となる。

参考：

「災害ボランティアセンター運営マニュアル」（平成20年3月、社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会）

「災害ボランティア活動ハンドブック」（平成21年3月、滋賀県災害ボランティア活動連絡会）

「水害ボランティア作業マニュアル」（特定非営利活動法人レスキューストックヤード）

参考URL：

福岡県NPO・ボランティアセンター「ふくおか協働ひろば」『水害時のボランティア活動』：  
(<http://www.nvc.pref.fukuoka.lg.jp/kinds/calamity10.html>)

【災害ボランティアとの連携に係るグッドプラクティス】

◆ 平成30年7月豪雨における愛媛県西予市の事例

平成30年7月豪雨で被災した愛媛県西予市では、当時、災害対応に当たった関係者（市職員、消防、消防団、ボランティア、自衛隊）が毎朝、一同に会して朝礼を行い、顔を合わせて災害廃棄物対策の情報共有を図っていた。また災害ボランティアに対しては、朝礼による情報共有だけでなく、片付けごみの分別のチラシを市で作成し、社会福祉協議会から配布した。

その結果、被災初動期から片付けごみをうまく分別することができた。またチラシを配布することで、仮置場へ搬入する廃棄物の種類を限定するようになり、災害ボランティア側の負担軽減にもつながるという効果が得られた。



写真 関係者による朝礼の状況（愛媛県西予市）



◆ 平成30年7月豪雨における愛媛県大洲市の事例

平成30年7月豪雨で被災した愛媛県大洲市では、市が設置した仮置場（陸上競技場）で分別を徹底するため、仮置場における分別方法を示したチラシを作成し、仮置場の入口で搬入者（住民や災害ボランティア）に対して配布した。勝手仮置場の片付けごみの回収は災害ボランティアの力を借りて行ったが、災害ボランティアが回収作業を行う前に、あらかじめ仮置場のレイアウトを提示した。

チラシの配布前は、防災行政無線やホームページで片付けごみの分別排出を促すものの混合化が進んでしまったが、市が設置した仮置場でチラシを配布するようになってからは目に見える形で分別が行われるようになり、住民の意識も変わった。また、災害ボランティアに仮置場のレイアウトを示すことで、災害ボランティアも仮置場での荷下ろしが行いやすくなり、負担軽減に寄与した。



写真 実際の仮置場での分別状況

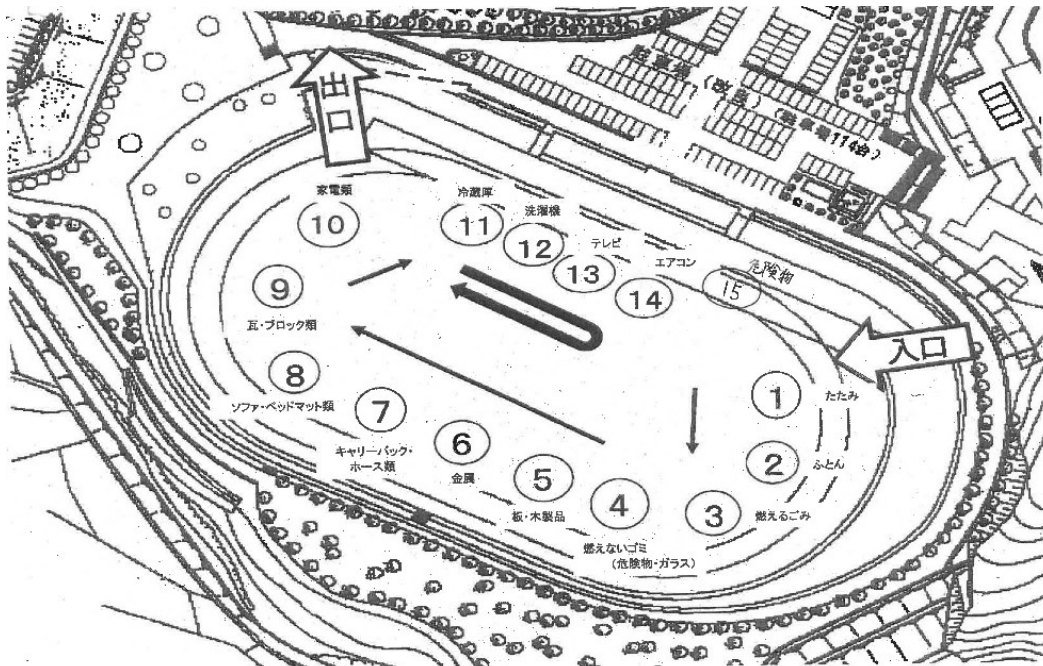


図2 仮置場のレイアウトを示したチラシ